

5 障がいのあるお子さん

◎日中一時支援事業

障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい児等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担を軽減します。

※利用料は原則1割負担です。

◎障害児通所支援

障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。

※利用料は原則1割負担です。

◎マザーズホーム事業

心身の発達に心配のある乳幼児が保護者と共に通所し、遊びを通して機能訓練や集団生活に適應できる基礎づくりを支援します。

◎補装具と日常生活用具の給付

障がい児の身体機能を補完、代替する用具(補装具)や日常生活の便宜を図る用具(日常生活用具)の給付をします。

●補装具 義肢、装具、車いす等

●日常生活用具 ネブライザー等

※利用者負担額は原則1割です。

お問合せ先

多古町保健福祉センター内保健福祉課福祉係 ☎ 0479-76-3185

6 その他の児童福祉について

◎スマホアプリ「チーパス・スマイル」

結婚から妊娠・出産、子育てまでを応援するために千葉県が開発した無料のコンテンツです。

●主な機能等 チーパスの協賛店検索や県内市町村からの結婚・子育て支援情報、さまざまな相談窓口の情報など、結婚、妊娠、子育ての各ステージで必要な情報を得ることができます。

●ダウンロードページ <https://chi-pass-smile.pref.chiba.lg.jp/>



◎チーパス

県内にお住まいの高校生終了時までのお子さんや妊娠中の方がいるご家庭を対象に、全国の「チーパスの店」(協賛店)でご利用になれる電子チーパスがあります。

上記QRコードより利用登録をすることで使用できます。

お問合せ先

子育て支援課こども係 ☎ 0479-76-5412
多古町保健福祉センター ☎ 0479-76-3185